

議題 2（委員会決裁事項（規則第 3 条第 1 号））

令和 3 年度検定合格高等学校用教科用図書の調査研究結果について

標記に係る調査研究結果を次のように定める。なお、最終的な教科書の採択は、校長・准校長の選定をもとに、8 月の教育委員会会議において決定する。

令和 4 年 6 月 30 日

大阪府教育委員会

令和3年度検定合格高等学校用教科書の調査研究結果について

■ 対象: 令和3年度に新たに検定に合格した教科書 239 種

1 課題があると判断する教科書 [0]種

(1) 学校が選定しても採択しない教科書 [0]種

(2) 教育委員会が作成する別紙補完教材を使用することを条件として採択する教科書 [0]種

(3) 採択に影響を及ぼさないが、発行者および文部科学省に指摘する事項を含む教科書 [0]種

2 課題がないと判断する教科書 [239]種

令和3年度検定合格高等学校用教科用図書の調査研究について

(1) 調査研究の対象となる教科書

令和3年度に検定に合格した教科書 239種

<内訳> 国語 39、地理歴史 19、公民 12、数学 44、理科 20、芸術 11、外国語 41、情報 3、農業 4、工業 18、商業 18、家庭（専門） 6、情報（専門） 2、福祉 2

(2) 教育庁による調査研究

・組織

教育庁及び教育センター指導主事による「高等学校用教科用図書選定のための指導資料作成等委員会」

・調査時期

令和4年5月11日～5月26日

・調査研究の観点

1	特定の事項、事象、分野などに偏りがある、全体として調和がとれていない。
2	特定の事柄を特別に強調し過ぎている、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げている。
3	特定の営利企業、商品などの宣伝や非難になるおそれがある。
4	特定の個人、団体などの活動について、政治的又は宗教的な援助や助長となるおそれがある、その権利や利益を侵害するおそれがある。
5	引用、掲載された教材、写真、挿絵、統計資料などは、信頼性のある適切なものが選ばれていない。
6	人権尊重の観点から、偏見や差別意識を助長する表記・表現や挿絵・写真等の掲載がある。
7	実際に使用する際、教員や生徒に誤解を招く。

(3) 「2 課題がないと判断する教科書〔239〕種」のうち、指導上配慮が必要なもの 4種

整理番号	教科	発行者略称	教科書の記号・番号	教科書名	記述
1	国語	筑摩	文国 708	文学国語	P.142 下段1行め「盲の垣覗き」 ※注釈に「差別意識を伴うことばで、現在は使われなくなっている。」と記載されているが、配慮が必要である。
2	理科	実教	化学 704	化学	P.198 ワインについてのやりとり ※成年になれば飲酒できるという誤解を招く可能性があるため、配慮が必要である。
3	外国語	数研	C II 717	COMET English Communication II	P.129 Warm Up「B discrimination」の絵 ※様々な差別がある中で一面的な関係性のみをとりあげているため、配慮が必要である。
4	家庭	実教	家庭 705	ファッション造形基礎	P.142 コサージュ(女性の胸や肩につける花束) ※コサージュは女性に限定された装飾であるという誤解を招くため、配慮が必要である。